ヲ朗読シ、決議ヲ規約ヲ、十二条有志団加盟
ニ関シ（有志加盟）ヲ削除スベシト申出デ、提案
者早川郷ヨリ中央委員会ニ於テ考慮スルヲ以テ
削除ノ要ナシト答ヘ、並ニ中央委員会臨議ニ於ル
委員ニ日下部、浅沼、稲道ノ三名委員トス
協力ノ結果第十二条第一項ヲ削除シ第二項ヲ
団体有志五〇〇名以上ヲ二百五十名以上トニ
変更スル旨議長ヨリ可決、
一、労働農民党支持ニ関スル件
東京府聯合会理事ヨリ別紙提案理由ヲ
朗読シ可決

一、全国組織確定ノ件、
(イ) 小林義孝ヨリ、
全国同盟創立大会開催提唱
従道報告ニ述ベタル通リ全国組織ニ就テハ連絡
委員会ガ出来テ、計画着々進行シテ全国的
タラントシテオル
(ロ)、全国同盟規約草案ノ件
ヲ朗読シ質問ニ入リ原案ヲ第八章役員ノ
十四章役員選挙ノ方法ニ関シ原案ヲ第三条
構成ニ関シ修正意見ヲ出デシガ結局中央委員会
ニ於テ審議スルコトニ決定
一、ボブルジア党ニ関スル件、